

IFRS簡易財務諸表の作成について

当社ではIFRS導入の初期サービスとして簡易版のIFRS準拠財務諸表の作成サービスを行っています。

1カ月程度で重要な論点を洗い出し、大まかな数値を作成するものであり、その精度は低いものになってしまいます。

しかしながら、企業価値に対する影響の概要把握、重要論点の把握と今後の対処の方針の策定、今後の社内プロジェクト推進に関する手掛かりとなり、社内での説明資料としても利用できます。

詳細は下記のとおりとなります。

1. 簡易財務諸表作成サービスの目的
2. ご提出物
3. 作成までの流れ
4. 重要分野の個別論点の検討
5. スケジュール（イメージ）

1. 簡易財務諸表作成サービスの目的

IFRSの全面適用にあたっては、企業会計審議会の中間報告において十分な準備期間（少なくとも3年）が確保されることとなっているとおり、相当長期にわたり、かつ手間を要する作業を実施しなければなりません。

その中で、本サービスでは1カ月程度の簡易的な作業により、簡易版のIFRS財務諸表を作成することになるため、全ての論点の網羅的な把握、正確な会計処理を行うことはできません。

その中で、簡易的にでもIFRS準拠の財務諸表を作成する目的は下記のようになります。

自社にとっての重要な影響のある分野と大まかな論点を把握することにより、

1. IFRSの適用を前提とした企業価値向上のための経営方針の策定に活用する。

IFRSを前提とした影響を、最終的にアドプションが完了した時点で把握すると、予期しない財務及び企業価値への影響が発生してしまう可能性があります。簡易的な影響額の把握を行い、その後継続してこれを精緻化していくことにより、IFRSを前提とした企業価値の向上の施策を早めに実施することができます。

2. 今後のアドプション・プロジェクトの作業方針・スケジュールの策定に活用する。

大まかな影響額と今後の作業量を社内で把握することができ、アドプション・プロジェクトを社内のプロジェクトチーム主導で実施することができます。そのため外部専門家に対する過度な報酬の発生を防ぐことができます。

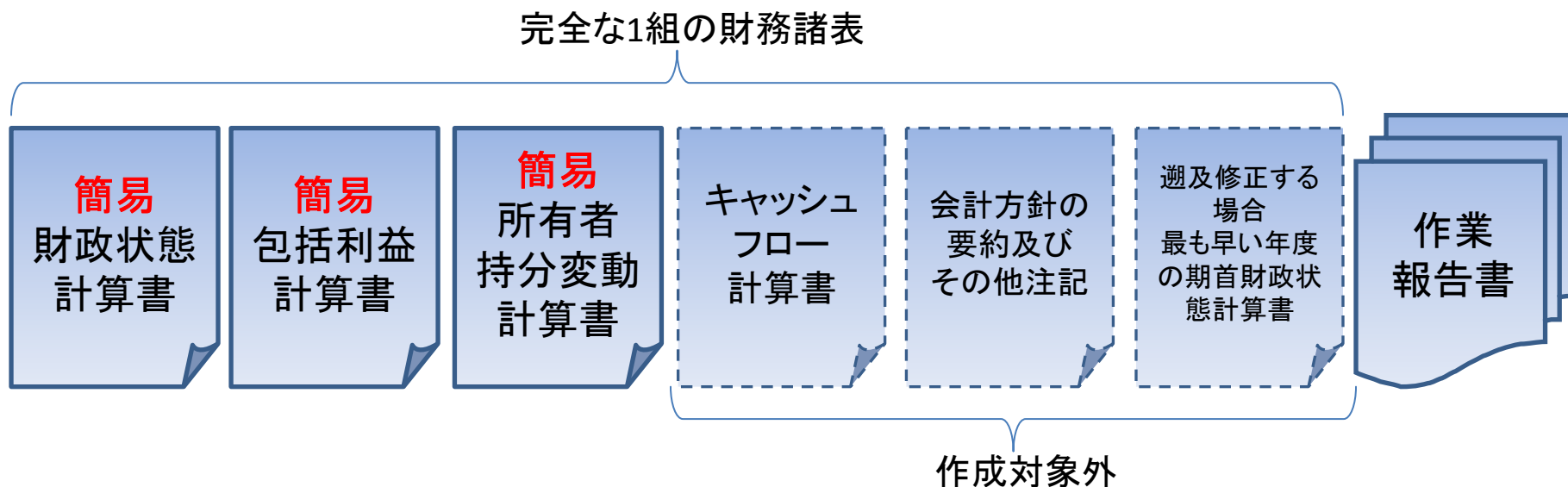
2. ご提出物

本サービスの目的としてのご提出物は下記の2点となります。

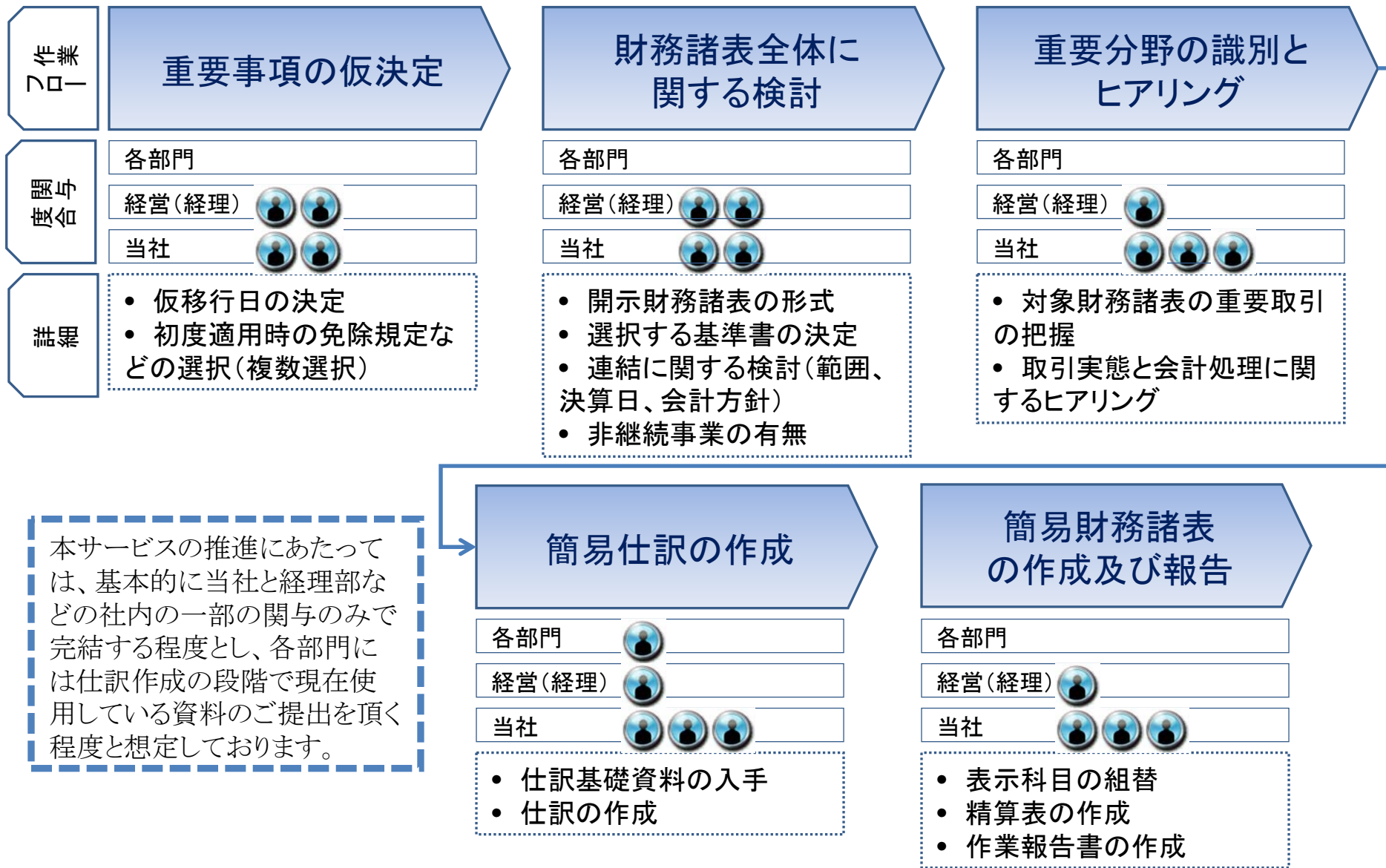
① IFRSに簡易的に準拠した簡易財政状態計算書、簡易包括利益計算書、簡易所有者持分変動計算書（以下、「簡易財務諸表」）

② 作業報告書

※ IAS第1号に規定される完全な1組の財務諸表全てが作成されることにならないことにご留意ください。



3. 作成までの流れ (イメージ)



4. 重要分野の個別論点の検討

簡易財務諸表作成のための必要な仕訳の洗い出しについては、これを網羅的に実施することは不可能であるため、**重要事項に限定して**簡易仕訳を作成します。

限定的とは

1. 全ての取引を対象とせず、**重要な取引のみに限定**する。
2. 重要な取引に対して、**重要な影響が生じると認められる仕訳に限定**する。
ことを意味します。

この個別論点の対象とする範囲については、作業工程の中で、貴社経理部門との協議のうえ、決定します。

想定される
個別論点
(例えば)

協議の上、
範囲を決定

会計基準	具体的内容
収益の認識基準	収益認識のタイミング/ネット計上とグロス計上の区分
有形固定資産会計	償却方法の変更/耐用年数の再検討/除却債務の認識
無形固定資産会計	ソフトウェア及びウェブサイト費用、コンテンツの処理
リース会計	実質的判断/耐用年数の検討
企業結合会計	のれんの償却・減損/無形固定資産の認識と償却
金融商品会計	時価評価/ヘッジ会計の修正/償却原価法の適用
その他	引当金、従業員給付なども個別に検討

5. スケジュール (案)

1カ月で実施する場合

重要事項の仮決定

- 仮移行日の決定
- 初度適用の免除規定

財務諸表全体への検討

- 開示財務諸表の形式
- 基準書の選択
- 連結に関する検討
- 非継続事業の有無

重要事項の識別とヒアリング

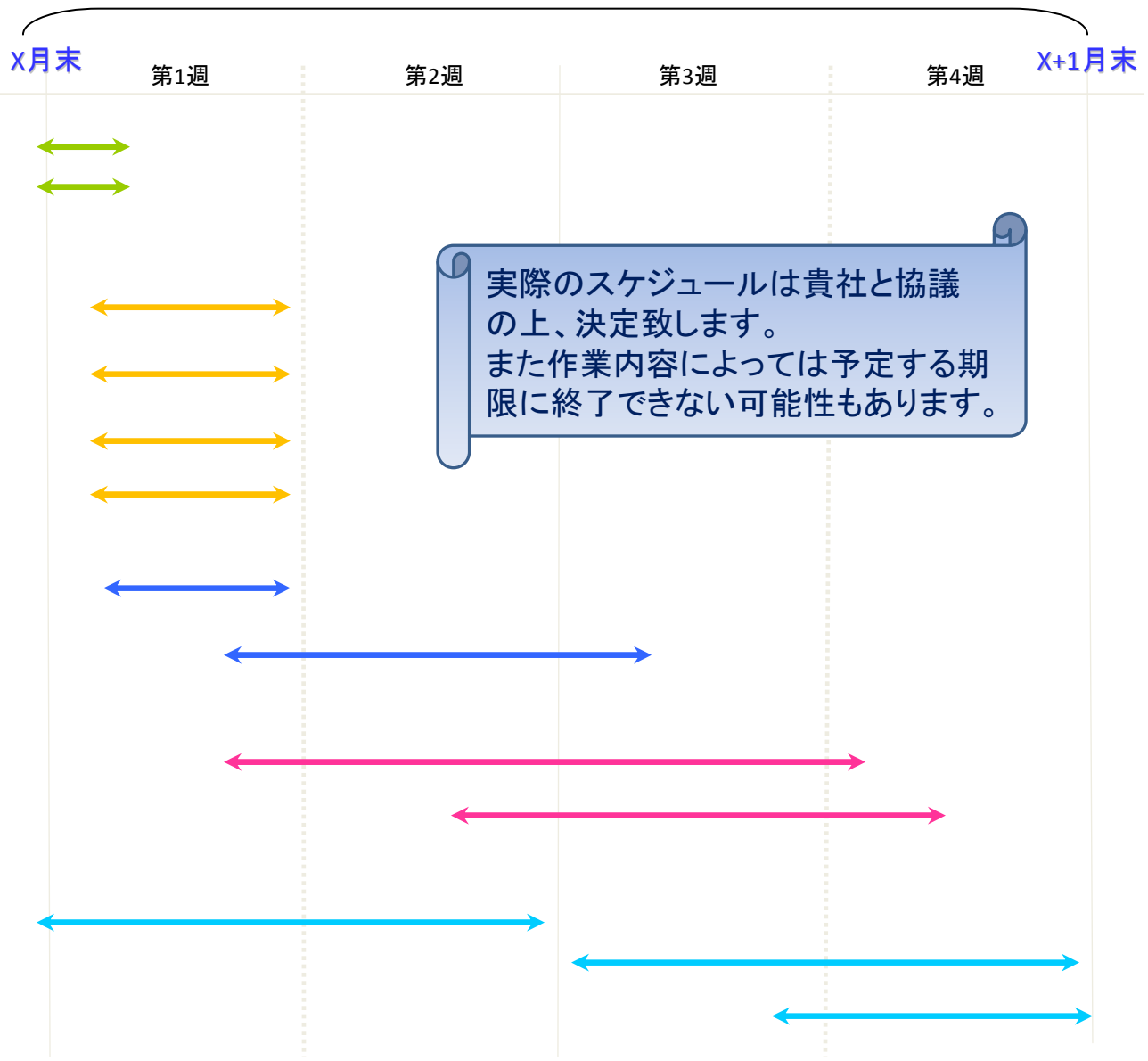
- 重要取引の把握
- 会計処理のヒアリング

簡易仕訳の作成

- 基礎資料の入手
- 仕訳の作成

財務諸表の作成及び報告

- 表示科目の組替
- 精算表の作成
- 作業報告書の作成



実際のスケジュールは貴社と協議の上、決定致します。また作業内容によっては予定する期限に終了できない可能性もあります。